

ずばり ここが聞きたい村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会
で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

▶ 南阿蘇村議会12月定例会

一般質問の様子を動画で
ご覧いただけます。下記の
QRコードでご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通
信料が発生する場合があります
ますのでWi-Fi環境での視
聴を推奨します。



ここが聞きたい ずばり村政を問う!

一般質問

工藤 眞巳 議員



保育の現状とこれからの方向性は

工藤議員

今回は、特に村の最重要課題の一つである、保育所の現状と将来について質問を行う。南阿蘇村は昨年の4月、持続可能性自治体へと変わり、これまで村が、子どもは宝という方針のもと、手厚い子育て施策や、移住定住事業に積極的に取り組んできた成果であり、大変誇るべきことで、村のイメージアップに大きく貢献した。このような中、住民の方から、共働きの世帯で母親の職場復帰の時期が迫っているにもかかわらず、保育所の入所がすぐできないという相談があった。

そこで本年4月の段階では、待機児童は、名目上ゼロと伺っている。しかし、現在、入所希望があってもすぐ、できない方がいるという実態を鑑みると、待機児童の定義にかかわらず、入所を待っている方が存在すると認識している。現在の保育所の入所保留児童数または、実質的な待機児童数について明確な数字をお聞かせ願いたい。

次に、将来の保育環境のあり方について、村長の御所見を伺う。南阿蘇村子ども計画では、令和6年度に346人に対し、令和11年には0歳から5歳児が86名減少の260名まで減少すると予測されている。同時に、保護者の45.7%が子育てに不安や負担を感じると回答されている。この児童減少と保護者の不安という二つの大きな課題に対し、住民が安心して村の宝であるお子様を生み、育てられる環境をつくる上で、今後の保育所のあり方をどのように進めていくのか。

具体的には、既存の3園の体制を維持していくのか。統廃合も視野に入れつつ、集約した資源で検討していくのか。それとも、民間保育への委託を含め、運営主体や、手法を変えていくのか。

保育所あり方検討委員会で審議

村長

まず、保育所の待機児童の現状については、12月に、くぎの保育園2名と、ちょうよう保育園5名である。特にちょうよう保育園のゼロ歳児クラスには既に9人在籍しており、新規の入所をお断りしている状況である。

待機児童が発生する一番の原因は、保育士不足。昨年度までは、不足する職員に対して、会計年度任用職員を採用して対応してきたが、本村の財政を圧迫している一因が、会計年度職員の人件費であるため、会計年度任用職員の採用は、3園の状況を確認しながら調整を行っている。会計年度任用職員の採用を極力避けながら、保育士資格を有する正職員を採用するように、かじを切り、待機児童の解消に努めていく。

次に、保育所の今後の整備環境、環境整備について、令和5年2月に公立保育所のあり方検討委員会の決定事項が答申されたが、同年12月に白紙に戻っている状況である。今後、令和8年5月にあり方検討委員会を立ち上げ、令和9年2月頃に答申の計画である。

工藤議員

今出産を間近にされている方などが安心して保育所に預けられるように、保育人材の流動的な対応をされ、待機児童が出ない対応を願いたい。特に人材確保について、出産や、離職などで、一度、現場を離れた、潜在保育士などにも短時間労働勤務や、特定の時間帯のみの勤務など、柔軟な働き方を御提示頂き、緊急な人材確保につながるような仕組みづくりをも検討いただきたい。

また、今後、あり方検討委員会でしっかり議論がされることを、切に希望したい。そして、安心して子育てができるよう、子ども、若者が安心して楽しく豊かに暮らせる村の実現につながることを祈念したい。